

大阪府警察専務員任用要綱の制定について（概要）

平成5年3月10日
例規（務）第6号

この要綱は、生活安全任用科、刑事任用科、交通任用科及び警備任用科の入校候補者の選考並びに生活安全警察官、刑事警察官、交通警察官及び警備警察官（機動隊員を除く。）の任用について必要な事項を定めたもので、

任用科入校候補者の選考等に関すること

専務員への任用に関すること

などの項目からなっている。